

必要書類チェックフロー（全世帯共通）

全世帯提出が必要な書類(以下4つの書類は省略できません。)

- ① 秋田市結婚新生活支援事業補助金申請書(様式第1号)
- ② 同意書兼誓約書(様式第3号)
- ③ 婚姻届受理証明書 もしくは 戸籍謄本又はその写し
- ④ 夫婦2人分の所得(課税)証明書又はその写し(所得の有無・就労状況に関わらず、必ず夫婦2人分提出が必要です。)

⇒ 他の添付書類については、下記フローに沿って確認してください。

START !

■ 申請時点で就労していますか。

※就労している場合は「**就労中**」へ進んでください。
(パートやアルバイトの方、また、育休や産休を取得している方は「就労中」に含まれます。)

※離職している場合は「**無職**」へ進んでください。

無職

離職票や退職証明書など、退職日が確認できる書類の写しの提出が必要です。

就労中

OK

■ 夫婦の所得の合計金額が400万円を超えている場合で、前年中に奨学金を返済した人はいますか。

※合計金額が400万円を超えていない場合は「**いいえ**」へ進んでください。

はい

奨学金返還証明書など、年間の返済額が確認できる書類の写しの提出が必要です。

※証明書の取得が難しい場合は、通帳の写しや振込明細書の写しなど、支払日、支払者、支払額、支払先が確認できるものを提出してください。

いいえ

OK

■ 引越業者を利用して引越しを行ったため、引越費用を申請する。

※引越費用がかかっていない場合は、「**いいえ**」へ進んでください。

はい

引越費用にかかる領収書の写しの提出が必要です。

いいえ

OK

- 住宅を賃借した場合は、「必要書類チェックフロー(賃借)」で書類の確認を行ってください。
- 住宅を購入・建築・リフォームした場合は、「必要書類チェックフロー(購入・建築・リフォーム)」で書類の確認を行ってください。